

学校だより	NO.7 <11月号> 令和6年10月31日 川崎市立東高津小学校
	<生活目標> やさしい言葉で話をしよう

# ひもも

7つの権利	
1. 安心して生きる権利	
2. ありのままの自分でいる権利	
3. 自分を守り、守られる権利	
4. 自分を豊かにし、力づけられる権利	
5. 自分で決める権利	
6. 参加する権利	
7. 個別の必要に応じて支援を受けられる権利	

## 川崎市子どもの権利に関する条例

10月に入っても日中は25℃前後と汗ばむ日が続きましたが、ようやく秋の涼しさを感じられる時期になりました。

去る10月8日に、ミュージアム川崎シンフォニーホールで行われる「子どものためのオーケストラ鑑賞」に5年生の子どもたちと参加してきました。東京交響楽団の素晴らしい演奏を聴いたり、オーケストラの演奏をバックに、全員で「川崎市歌」を合唱したりしました。行き帰りを含めて、子どもたちの素敵な姿をたくさん見ることができました。まずは、電車の乗り方や車内での過ごし方です。朝の時間でしたので、出勤される方など混雑の中で乗車しましたが、乗り降りを含め、おしゃべりがほとんどなく、周りの乗客に気を配りながら過ごしていました。次に、挨拶です。川崎駅から会場に行く途中やホールの周辺には、教育委員会事務局やホールの関係の方がたくさんいらっしゃいました。子どもたちの安全を見守ってくださる方々に、しっかりと挨拶することができていました。「おはようございます。」「ありがとうございました。」「とても楽しかったです。」「また来たいです。」等、たくさんの方から子どもたちの姿を褒めていただきました。そして、音楽を聴いている姿です。体を揺らして音楽を感じている子、指揮者の真似をして指揮棒を振っている子、ティンパニの音に合わせてたたく真似をしている子等、耳だけでなく、身体全体で音楽を感じ、楽しんでいる様子を見ることができました。「さすが東高津の子どもたちだ。」と嬉しく思いました。

26日には、暑くも寒くもなくちょうど良い気候の中で、保護者の皆様をはじめ、地域の方々にご来校いただき、第74回運動会を開催することができました。今年のスローガン『笑顔 協力 あきらめない 仲間を信じて GOGO5色』のもと、練習の成果を十分発揮し、全力を出し切りました。第1部は3、4年生の出番です。3年生の「すばやくころがせ 4人で全力 大玉ころがし」では、自分の身長よりも大きな玉を4人で気持ちを合わせて転がしていました。4年生の表現「川崎100周年! 5つのパワーでEジャンダンス」では、オリジナルダンスを入れて、元気いっぱい踊り切りました。第2部は1、2年生。1年生にとっては、小学校生活初めての運動会。練習を重ねて臨んだ50m全力走。必死にゴールを目指す姿は、とても可愛らしかったです。2年生の表現「にこにこ アドベンチャー」では、170人がリズムに合わせてポンポンを振りながら笑顔いっぱい踊り、途中の自由ポーズもきまっていました。そして、第3部は高学年の5、6年生。高学年らしい、立派な姿がたくさん見られました。様々な場面で裏方として支え、運動会を盛り上げていました。特に6年生にとって小学校生活最後の運動会、応援団や音楽係などの係活動で中心となってしっかりと役割を果たす姿が素晴らしかったです。5年生の「運べ!運べーっ!ひがかわパーティーズ!~なんとかなれーっ!~」では、明るくかわいい5年生がボールを落とさないように用具を上手に使い、繋いでいました。6年生の「縁~心をついにLet'sソーラン~」では、小学校生活最後の運動会、心をついに、力強く、迫力のある踊りを披露しました。天気や選挙の関係があり、心配された運動会でしたが、とても素晴らしい一日になりました。たくさんの熱い声援、温かい拍手をありがとうございました。

11月を迎えますので、今年も「川崎市子どもの権利に関する条例」についてお話しします。この条例は、全国に先駆けて、川崎市で制定され、施行されました。「市民とともに、市全体で、川崎に根差したものを…」を合言葉に、市民や子どもたちの意見を取り入れ、『子どもが一人の人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きられるようにつくられた市と市民との約束』です。今年11月18日~24日が、「川崎市子どもの権利に関する週間」となっています。本校でも、この期間に、条例や人権について学んでいきます。11月23日の土曜参観で取り上げて学習する学級もあると

思います。自分を尊重するだけでなく、互いを尊重することの大切さを学び、自分を大切にすること、友達を大切にすること、周りの人を大切にすることを改めて振り返っていきます。最後に、昨年度も掲載しましたが、子どもの権利条例子ども委員会のまとめのメッセージを紹介します。私たち大人が「幸せでいること」が、子どもたちの幸せにつながっていくこと、私たち大人もこの機会と一緒に考えたいですね。

子どもからおとなへのメッセージ	
まず、おとなが幸せにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せになれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。	
条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。	
子どもはそういう中で、安心して生きることが出来ます。	
<平成13年(2001年)3月 子どもの権利条例子ども委員会のまとめ>	

校長 渡部 伸一

## <11月の行事予定> SC…スクールカウンセラー

		←	→	給食あり ○ 給食なし ×
1	金	○		4年長沢浄水場・王禅寺処理場見学 1・2年計測 クリーン作戦11月1日から1月31日まで 3年校内消防設備学習 ☺
2	土			
3	日			文化の日
4	月			振替休日
5	火	○		委員会活動③ 3・4年計測 寺子屋23年 ☺
6	水	○		水④ 個別計測
7	木	○		4年お話し会 代表委員会 4年ダブルダッチ講習会 修学旅行保護者説明会 ☺
8	金	○		B④ 校内授業研究日③ 1年栽培活動
9	土			PTA 役員会・実行委員会
10	日			
11	月	○		朝会 クラブ活動⑦ ☺
12	火	○		3年朝の読み聞かせ 6年薬物乱用防止教室 寺子屋23456年 ☺
13	水	○		水④ 4年朗読劇指導 国語科訪問授業5年3組
14	木	○		B④ (P) 資源回収日 就学時健診
15	金	○		1年砧公園遠足 4年歌唱指導 災害伝言ダイヤル訓練 ☺
16	土			
17	日			
18	月	○		集会 クラブ活動⑧ 3年お囃子体験 5年環境出前授業 ☺
19	火	○		1年お話し会 寺子屋23456 SC来校 ☺
20	水	○		水④ かわさき子どもの権利の日 4年朗読劇指導
21	木	○		幼保小授業参観(1年生) ☺
22	金	○		4年学芸大会 ☺
23	土	×		B④ 土曜参観 勤労感謝の日
24	日			
25	月			土曜参観振替休日
26	火	○		5年朝の読み聞かせ 3年民謡体験 寺子屋23456年 ☺
27	水	○		水時程 けんこうのきろく配付日
28	木	○		第2回学校運営協議会 ☺
29	金	○		教育相談日 けんこうのきろく提出日 ☺
30	土			

# ～10月のひがたかっ子～

## 1年 移動動物園



## 2年 朝の読み聞かせ



## 運動会



<11月23日土曜参観について>

日時 11月23日(土) 2～4時間目 \*この日は、B時程になります。 開門 9時10分  
 \*自転車での来校は、お控えください。 \*来校される際は、必ずIDカードをつけてください。  
 \*上履き、外履き袋をご持参ください。スリッパの貸出はいたしません。

## 委員会活動(5・6年生)

学校をよりよくするために、委員会ごとに、どのような取り組みをするとよいのかを考えながら活動しています。

委員会ごとの特徴を生かした常時活動に加え、子どもの発意や発想を生かした取り組みも行われています。それぞれの委員会活動の様子をご紹介します。



<図書委員会>

図書委員会では、全校児童が本に親しみ楽しく読書ができるように、休み時間の本の貸出・返却の受付作業や本の整理整頓などを常時活動として行っています。



<パソコン委員会>

パソコン委員会では、パソコンを楽しんで使えるように「運動会アンケート」などの企画を考え、実行しています。また、いつでも気持ちよく活用できるように環境を整えています。

## クラブ活動(4～6年生)

異学年集団の中で、上級生は下級生の手本となり、下級生は上級生の姿を見て学ぶことがたくさんあります。活動内容や約束などを話し合っ決めて、実践を通して協力したりして楽しく取り組んでいます。

バスケットボールクラブ



将棋・オセロクラブ

